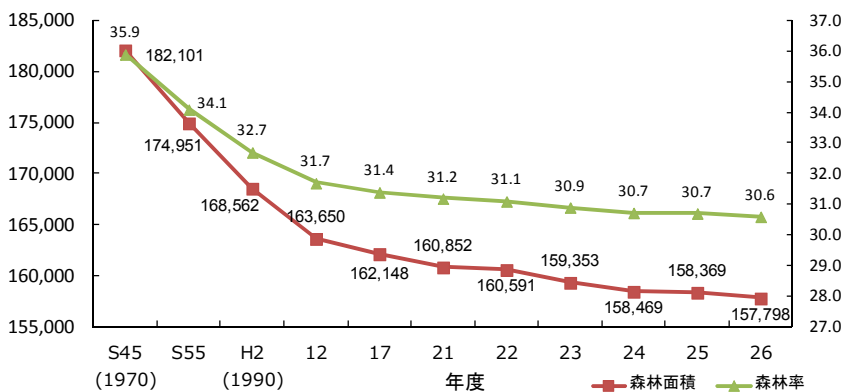


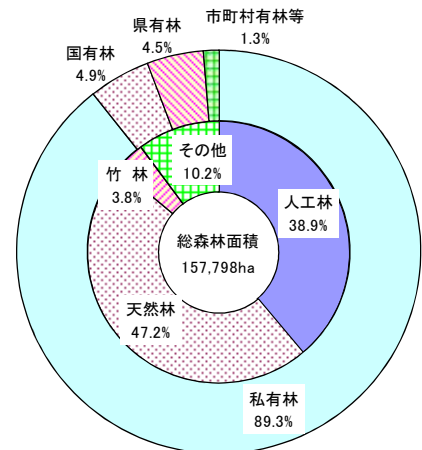
# 1. 森林資源

総森林面積の推移



図表 1

森林現況の面積割合



図表 2

## —多面的機能の発揮が期待される森林—

本県の森林は、水源の涵養等の多面的機能※の発揮を通じて県民の安全で豊かなくらしの実現に大きな役割を果たしており、その面積は157,798haで、蓄積は28,278千m<sup>3</sup>である。

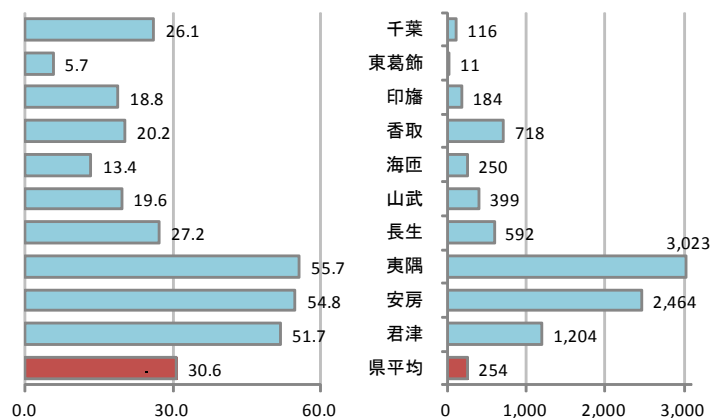
森林面積は、年々減少しており、過去5年間では3,054ha(1.9%)減少した(図表1)。所有形態別の面積は、私有林が最も多く140,941ha(89.3%)、県有林7,117ha(4.5%)、市町村有林・財産区有林1,985ha(1.3%)、国有林7,755ha(4.9%)である(図表2)。この構成割合はほとんど変化がない。森林面積は減少しているものの、蓄積はこの5年間で1,205千m<sup>3</sup>(4.5%)増加している。

森林率は30.6%で、全国平均の半分以下、第46位である。

地区別の森林率は、北総地区が低く、特に人口が集中している東葛飾地区は5.7%と極端に低い。一方、夷隅、安房、君津地区は県平均を大きく上回り、いずれも50%を超えている(図表3)。

人口(平成27年6月1日調査)1人当たりの森林面積は254m<sup>2</sup>で、地区別には、夷隅地区が最も多く3,023m<sup>2</sup>、次いで安房地区の2,464m<sup>2</sup>となっており、最も少ないのは東葛飾地区の11m<sup>2</sup>である(図表4)。

地区別の森林面積状況

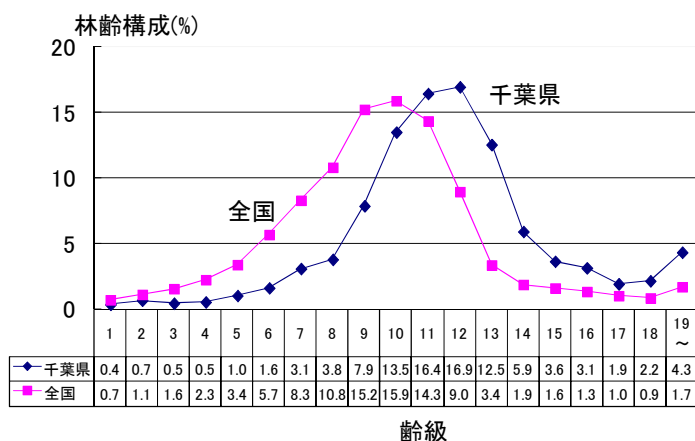


図表 3

図表 4

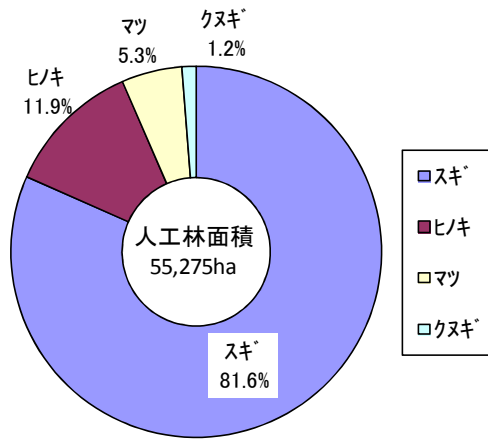
※ 森林の有する多面的機能には、国土保全、水源の涵養、地球温暖化防止などの公益的機能と木材等生産機能が含まれている。

人工林の齢級別配置  
(地域森林計画対象民有林)



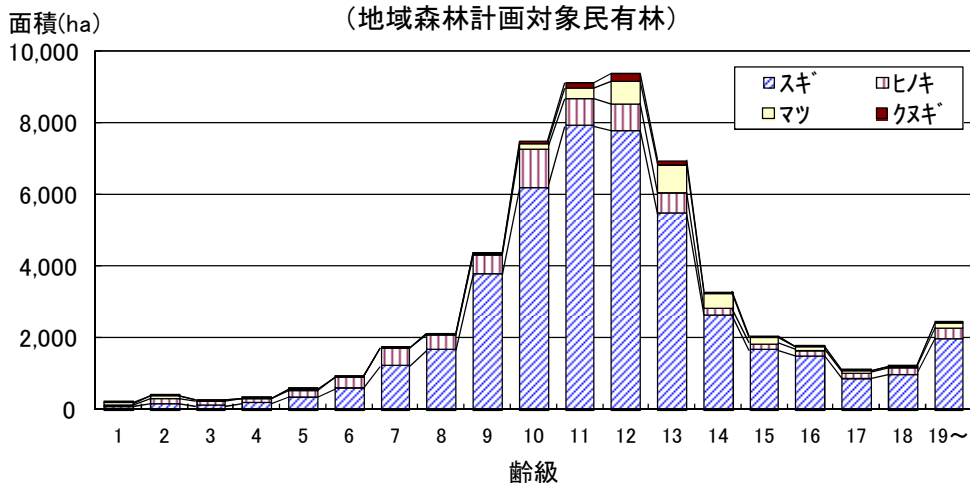
図表 5

人工林樹種別構成  
(地域森林計画対象民有林)



図表 6

人工林の齢級・樹種別配置  
(地域森林計画対象民有林)



図表 7

計画的な森林の整備及び保全を推進することを目的に樹立される地域森林計画の対象となる民有林は、面積147,035ha、蓄積26,599千 $m^3$ で、全森林に占める割合は、面積93%、蓄積94%である。林種別面積の内訳は、人工林55,275ha、天然林70,555ha、竹林・その他21,205haで、人工林率は全国平均(41%)よりやや低い38%である。

人工林の林齢構成をみると、20年生以下が2%、21～40年生以下が10%、41年生以上が88%で、20年生以下は、全国平均6%の4割程度であり、かなり成熟した森林であるといえる(図表5)。

人工林の面積に占める45年生以下のものは20%で、全国平均(49%)と比べるとかなり低い。樹種の構成は、スギの占める割合が最も高く82%で、以下ヒノキ、マツ、クヌギの順である(図表6)。森林の単位面積当たりの平均蓄積は181 $m^3/ha$ で、全国平均195 $m^3/ha$ の93%である。

森林は、木材等の林産物の供給、水源の涵養、山地災害の防止、保健・文化・教育的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の多面的機能の発揮を通じて、県民生活と深く結びついてきたが、近年、これらに加えて、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等への寄与等の機能への県民の期待が高まっており、この要請に応えるため、森林の適正な整備と保全が必要である。

(注：全国の数値は、「森林資源の現況(平成24年3月31日現在：林野庁計画課)」による。)